

「佐倉市地球温暖化対策地域推進計画の改定について」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成28年2月25日から 平成28年3月10日まで
意見募集結果	意見提出者数 5人
	意見数 16件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 16件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	取り組み項目の目標や達成手段、効果予測等を明確にしていきたい。	具体的な進め方等については(仮称)工程表を作成し、これに記載してまいります。	無
2	市民、事業者、市の連携の進め方を明確にしていきたい。	まずは市民・事業者・市の意見交換の場を設定し、意見交換を行いながら進め方を検討してまいります。	無
3	2019年までに実施できるものに絞り込み、力を集中できる計画にしてはどうでしょうか。	p9のとおり計画期間は2016年度から2019年度までとしており、力を集中できる計画としております。	無
4	だれが責任を持って推進するのか、計画の推進体制を明確にしてほしいです。	p26のとおり「佐倉市地球温暖化対策推進本部」により推進してまいります。	無
5	検討経過も含めて市民へのエネルギー政策の将来ビジョンの紹介や情報提供をお願いしたいと思います。(他1名からもあり)	エネルギーに関する市の将来ビジョンが策定された場合には、市民に周知させていただきます。	無

6	街灯の一部がLED化されているのですが、光が強烈で眩しいです。光害についても「自然環境の保全・創出」の対象としてほしいと思います。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。	無
7	市民、事業者、行政の各主体の構成員に追加で有志団体等を入れていただきたいです。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。	無
8	市民のエコライフ行動についての検証が不十分ではないでしょうか。	検証手法につきましては今後の課題とさせていただきます。	無
9	地球温暖化の防止は理念だけでなく実行することに重点を置くことが何より大事です。	p18 のとおり市民、事業者、市の各主体の役割がそれぞれの責任において実行していくことに重点を置いております。	無
10	再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を促進するための市の施策が掲げられるべきです。	No.1 でお示ししたとおりです。	無
11	自主防災組織の活動推進は気候変動を前提とした防災意識の向上を啓発するもので、環境政策とは言えません。	p24 のとおり、地球温暖化に伴って発生することが懸念される市民の生命、身体及び財産等に対する影響を未然に防止・緩和する対策を実施する必要があるとございます。	無
12	行政は、市民から地球温暖化を抑制したいという気持ちを引き出すための取り組みが必要です。	市民に対する情報発信や啓発に努めてまいります。	無
13	自治会や地区社協などの組織に啓発事業の協力をしてもらうことは可能だと思います。	自治会等の組織との協働について検討してまいります。	無

14	地球温暖化防止に関心の高い市民から知恵を集めることが推進の力になると考えます。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。	無
15	市民の状況を把握するための体制を作ることが必要です。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。	無
16	意見募集期間が短すぎます。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。	無